

☆目黒区立砧サッカー場 注意事項☆

東京都世田谷区喜多見 1-12-2

事務所 TEL 03-3415-2361

- ・砧グラウンドの駐車場は私有地でのUターンなどはしないで下さい
- ・利用時間以外での駐車場使用は禁止になります
- ・4月～8月は閉門時間は 18:30 です
- ・9月～3月は 17:00 です 時間厳守にてお願いいたします
- ・設備及び備品等の破損や、傷病者搬送の為に救急車を要請した場合は、速やかに事務所にご連絡ください。救急車要請時は事務所に TEL し 施設職員に誘導をお願いする事
- ・早朝の一般利用でグラウンドを使用している場合は迷惑となる行為はしてはならない
基本ボールを使用時の W-UP は 8:30 以降とする。
- ・グラウンド設営に関しては、本部役員の指示に従うこと
- ・砧グラウンドは河川敷の会場のため、選手やその兄弟が水辺に近づかないよう十分気を付けてください
- ・A面とB面の境目を通行する際は1列で端を通行するなど安全に気をつける事
- ・備品を大事に使用してください。ハンマーや TENT ケースの紛失などに注意してください
- ・移動式少年サッカーゴール利用時は指定の場所への片付けと利用時は必ず重りを置いてください
- ・A面を少年サイズで利用時はコートラインを消す掃除を行う事
- ・TENT 利用時は必ず杭で固定すること、強風時は小さくして利用するか折れる可能性がある場合は使用を中止すること。協会の備品等の破損や紛失は執行役員に伝える事
- ・減免利用時は使用時間前に事務所に利用料金を支払いをする事

中日本高速道路株式会社が「東名高速道路（特定更新等）東名多摩川橋床版取替工事」を実施しております

高架下にサッカーボールが入ってしまった場合は大人がボールを取るように徹底してください。

